

2022年9月14日

船橋市長 松戸 徹 様

## 安倍晋三元首相の「国葬」に反対し出席せず、 市の公共施設に半旗を掲揚しないよう求める申し入れ

日本共産党船橋市議団  
代表 岩井 友子

8月31日に政府は安倍晋三元首相の「国葬」について、参列者を三権の長や国会議員、海外の要人、それに地方自治体の代表など最大6000人程度とすること等を決定した。「国葬」について、報道各社が行った世論調査の結果を見ると、読売新聞社（9月2～4日）「評価しない」56%、NHK（9月9～11日）「評価しない」57%、朝日新聞社（9月10～11日）「反対」56%と、多くの国民が反対している。このような国民世論のもとで9月27日に「国葬」が強行されること自体が許されるものではない。

そもそも「国葬」は法的根拠がないばかりか、憲法違反であることが明確になった。この度の「国葬」は、時の内閣により特定の人物を特別扱いするものであり、憲法14条の「法の下での平等」に反する。また、岸田首相は8月10日の会見で「国葬」を「故人に対する敬意と弔意を国全体としてあらわす儀式」だとのべ、憲法19条の「思想及び良心の自由」に反するものである。

このような「国葬」に巨額の税金が注がれることも、国民から大きな批判を受けている。政府は直接かかわる費用だけで2.5億円も支出し、その他の警備や外国来賓の接遇費と合わせると合計16億5千万円に上ることを明らかにした。国会での議決もなしにこのような巨額の税金を費やすことは、無法に無法を重ねることになり、国民の理解が得られるものではない。

このような「国葬」に、市を代表する立場である市長が出席し、市の公共施設に半旗を掲揚することとなれば、憲法に定める「法の下での平等」「思想及び良心の自由」についての良識が問われるとともに、市として弔意を表明するものと受け止められ、市民への弔意の強制につながりかねない。また、市民も納めている巨額の税金が「国葬」に注がれることに目をつぶることに他ならない。

よって、貴職におかれては安倍晋三元首相の「国葬」に反対し、出席せず、半旗を掲揚しないよう求める。

以上